

平成28年度 新学術領域研究（研究領域提案型）事後評価結果（所見）

領域番号	1301	領域略称名	法と人間科学
研究領域名	法と人間科学		
研究期間	平成23年度～平成27年度		
領域代表者名 (所属等)	仲 真紀子 (北海道大学・大学院文学研究科・教授)		
領域代表者 からの報告	<p><u>(1) 研究領域の目的及び意義</u></p> <p>裁判員裁判の開始に伴い、多くの国民が司法システムに参加するようになった。そのなかで、制度の見直しに関する議論や、法教育、捜査、裁判、矯正等の実務的問題への関心は高まっている。こういった問題を解決するには、現実の法制度のもとでの人間行動を理解、解明する必要がある、法学、心理学、社会学、そして司法の現場の連携は不可欠である。そこで、これらの領域にまたがる新学術領域の形成を提案した。その目標は「(1) 実務に即した課題につき、研究者と実務家が共に研究し、(2) 得られた成果を制度や実務へと還元し、(3) そこからフィードバックを得て新たな研究課題へと投入する」という方法を用いながら、実証科学に支えられた法の実務、制度の構築を導くというものである。具体的には、総括班のもと、以下の4フィールドで研究班と公募班が連携を図りながら研究を進める。</p> <p><b>【法意識と教育】</b> 市民の法や刑罰に対する意識や態度、効果的な法教育のあり方を明らかにし、提供する。</p> <p><b>【捜査手続き】</b> 虚偽自白や誤識別の問題を探り、科学的裏付けのある聴取、識別、記録の方法を提示する。</p> <p><b>【裁判員裁判】</b> 法的判断に影響を及ぼす諸要因や判断プロセスを解明し、説示や評議のあり方を提言する。</p> <p><b>【司法と福祉】</b> 被害者や犯罪を犯した者の支援について具体的な方法を明らかにし、実装を進める。</p> <p>以上により、法学者、司法の実務家、心理・社会学者が協同し、社会に貢献できる新学術領域を形成する。</p>		
	<p><u>(2) 研究成果の概要</u></p> <p>10の計画研究班が5年、16の公募研究班が2年、連携を図りながら上記4フィールドで活動した。</p> <p><b>【法意識と教育】</b> 市民がもつ潜在的、顕在的な法意識を明らかにし、それを踏まえた法教育のあり方を探り、現実の教育プログラムや教育ゲームを構築し、学童・生徒、市民に提供した。</p> <p><b>【捜査手続き】</b> 自白供述、目撃供述の信用性に関わる要因を明らかにし、虚偽自白の防止に貢献する聴取法や、目撃供述の収集に関するガイドを実務家に提供した。</p> <p><b>【裁判員裁判】</b> 現実の裁判員裁判での課題を踏まえ、市民の法的判断に及ぼす種々の要因を明らかにし、得られた地検を実務家や市民に提供した。</p> <p><b>【司法と福祉】</b> 被害児童・被害者への面接法（司法面接）や、非行少年の査定や処遇について具体的な方法を提案し、実務家に提供し、諸機関の活動を支援した。</p> <p>総括班は以上の活動のイニシアチブを取るとともに、実務家を対象とする実務家研修、市民や実務家を巻き込んだ模擬裁判、シンポジウム・研究会、HPやニューズレターの発行等を通して成果の社会実装を支援した。ディシプリンの異なる研究者、実務家の連携・融合を図るために、合宿活動も実施した。5年間の活動の結果、法と人</p>		

	<p>間科学の研究活動は増加し、上記方法論は広く用いられるようになり、若手を含む研究者数も増加した。法と人間科学の新学術領域の基盤が確立され、独自の領域として機能し始めたといえる。</p>
<p>科学研究費補助金審査部会における所見</p>	<p>Aー（研究領域の設定目的に照らして、概ね期待どおりの成果があったが、一部に遅れが認められた）</p>
	<p>本研究領域は、法学や心理学を中心とする学術研究の成果を司法実務へ適用し、現場からのフィードバックを踏まえて更なる学術研究へとつなげることを目的として発足した研究領域である。若手研究者の育成や、実務と密接な連携を取るなど実社会（実務家、市民）への貢献という点で、一定の成果を上げている。</p> <p>中間評価結果の所見において指摘された計画研究間の連携が不十分である点についても、合宿の開催、ニューズレターや「法と人間科学通信」などの発行を積極的に行うことにより、研究領域内での意思統一、および、問題意識や成果の共有をはかるなど、適切な取組がなされていた。</p> <p>研究成果として、論文の公表状況には計画項目により差はあるものの、心理学の方法を活かした興味深い研究成果が数多く報告されており、当該学際領域の育成に貢献していると考えられる。さらに、研究成果の一般社会への還元として、実務研修、講演会、セミナー、ガイドの作成をはじめとする精力的な取組は評価に値する。ただし、各計画研究間の有機的連携は必ずしも公表論文などからは明確ではないなど、課題が残された。また、現場から得たフィードバックを学術研究レベルへ還元すること、理論的な枠組みへと昇華させる点に関しては総じて十分であるとまでは言えない。今後の研究の進展とともに、得られた成果の継続的な公表、学術研究としての構築が必要である。</p>